

<募集> 環境省アクティブ・レンジャーを募集します

1. 募集職種

環境省アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐）
（非常勤の国家公務員（期間業務職員））

2. 募集人数、勤務地及び業務内容

北海道地区においては、下記の地区で募集を行います。

(1) 北海道地方環境事務所（札幌）管内

7名（稚内（礼文・クッチャロ・サロベツ）地区、稚内（利尻）地区、大雪山（上川）地区、大雪山（東川）地区、支笏湖地区、洞爺湖地区、えりも地区 各1名）

① 稚内（礼文・クッチャロ・サロベツ）地区（募集人数：1名）

○勤務事務所：稚内自然保護官事務所（北海道稚内市末広 5-6-1 稚内地方合同庁舎）

○現地における主な勤務範囲：稚内市、礼文町、浜頓別町、豊富町、幌延町

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います）

- ・利尻礼文サロベツ国立公園（礼文地区・サロベツ地区）及び国指定浜頓別クッチャロ湖鳥獣保護区の巡視・利用者指導
- ・動植物のモニタリングや、自然歩道などの公園利用施設に関する情報収集・整理
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）
- ・高山植物保護対策、希少種（レブンアツモリソウ）保護増殖事業に係る連絡調整
- ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ等の監視活動
- ・国立公園パークボランティアや関係者との連絡調整・行事の計画・実施
- ・自然保護官が行う室内事務の補助

○業務のために必要なスキル

- ・野生動植物の保全活動や外来生物の防除活動等において、関係者との連絡調整を的確に行えること。
- ・単独で一日行程の日帰り登山ができること。
- ・シーズン中は礼文島に一定期間（月に最大2週間程度）滞在して、連続して業務に就くことがあります。
- ・長距離の自動車運転ができること
- ・基本的な事務作業が実施できること

② 稚内（利尻）地区（募集人数：1名）

○勤務事務所：稚内自然保護官事務所利尻事務室（北海道利尻郡利尻町杵形字緑町 14 番地 1 利尻町役場内）

○現地における主な勤務範囲：利尻町・利尻富士町

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います）

- ・利尻礼文サロベツ国立公園利尻地区の巡視、利用者指導
- ・動植物のモニタリングや、登山道などの公園利用施設に関する情報収集・整理・維持管理作業
- ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ等の監視活動
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）
- ・パークボランティアや関係者との連絡調整・行事の計画・実施
- ・利尻山登山道の協働管理に係る関係者との連絡調整、普及活動
- ・自然保護官が行う室内事務の補助

○業務のために必要なスキル

- ・野生動植物の保全活動や外来生物の防除活動等において、関係者との連絡調整を的確に行えること。
- ・利尻山への日帰り登山（単独行：往復約 10 時間）＋軽作業に従事できる技能・体力を有すること。
- ・基本的な事務作業が実施できること

③ 大雪山（上川）地区（募集人数：1名）

○勤務事務所：上川自然保護官事務所（北海道上川郡上川町中央町 98-4）

○現地における主な勤務範囲：上川町

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・大雪山国立公園（上川地区）及び国指定大雪山鳥獣保護区（上川地区）の巡視、利用者指導
- ・自然公園施設の軽易な補修や管理作業（木道の踏み板の据え直し、施設の塗装、歩道沿いの支障木剪定など）
- ・動植物のモニタリングや登山道などの公園利用施設に関する情報の収集・整理
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記、大雪山連絡協議会HPなど）
- ・外来生物対策の計画・関係者との連絡調整・防除活動の実施
- ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ等の監視活動
- ・自然観察会の企画・実施や学校等と連携した環境教育の企画・実践
- ・スノーモービル対策として計画、関係者との連絡調整、違反防止のための対策
- ・パークボランティアや関係者との連絡調整、行事の計画・実施

- ・自然保護官が行う室内事務の補助

○業務のために必要なスキル

- ・施設の軽易な補修作業を行えること
(日曜大工仕事等 DIY 作業の経験を有していることが望ましい)
- ・大雪山系への日帰り登山(単独行)またはテントなどの装備品を担いだ宿泊を伴う登山(グループ行)ができること
- ・雨天及び残雪期(スノーシュー)における登山に対応できること
- ・基本的な事務作業が実施できること

④ 大雪山(東川)地区(募集人数:1名)

○事務所:東川自然保護官事務所(北海道上川郡東川町東町1-13-15)

○現地における主な勤務範囲:東川町、美瑛町、上富良野町、富良野市、南富良野町

○主な業務

- ・大雪山国立公園の担当区域の巡視、利用者指導
- ・大雪山国立公園の登山道等に関する基礎情報の収集・整理・ホームページ等を活用した定期的な情報発信(アクティブ・レンジャー日記、大雪山国立公園連絡協議会HPなど)
- ・外来生物対策の計画・関係者との連絡調整・防除活動の実施
- ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ等の監視活動
- ・スノーモービル対策として計画、関係者との連絡調整、違反防止のための対策
- ・登山道等管理のために国立公園パークボランティアや関係者との連絡調整、行事の計画・実施
- ・自然保護官が行う室内事務の補助

○業務のために必要なスキル

- ・野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること
- ・現地での活動に際して、大雪山国立公園で見られる植物の判別ができること
- ・自然解説業務等を含め環境教育に関する実践活動を行えること
- ・テントなどの装備品(20kg程度)を担ぎ、縦走及び山中泊(グループ行)ができること
- ・雨天及び積雪初期(スノーシュー)における登山経験があること
- ・長距離の自動車運転ができること
- ・基本的な事務作業が実施できること

⑤ 洞爺湖地区(募集人数1名)

○勤務事務所:洞爺湖自然保護官事務所(北海道虻田郡洞爺湖町字洞爺湖温泉町142-5洞爺湖ビジターセンター内)

○現地における主な業務範囲：洞爺湖町、壮瞥町、伊達市、登別市、白老町、倶知安町、ニセコ町、京極町、喜茂別町、真狩村、島牧村

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・支笏洞爺国立公園（洞爺湖地区）の巡視、利用者指導
- ・動植物のモニタリングや登山道などの公園利用施設に関する情報の収集・整理
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）
- ・外来生物対策の計画、関係者との連絡調整、防除活動の実施
- ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ等の監視活動
- ・パークボランティアや関係者との連絡調整、行事の計画・実施
- ・自然観察会等の企画・実施や学校等と連携した環境教育の企画・実践
- ・自然保護官が行う室内事務の補助

○業務のために必要なスキル

- ・野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること
（支笏洞爺国立公園で見られる動植物の基本的な判別ができることが望ましい）
- ・自然解説業務等を含め環境教育に関する実践活動を行えること
- ・基本的な事務作業が実施できること

⑥ 支笏湖地区（募集人数1名）

○勤務事務所：支笏湖自然保護官事務所（北海道千歳市支笏湖温泉）

○現地における主な業務範囲：札幌市、苫小牧市、千歳市、恵庭市

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・支笏洞爺国立公園（支笏湖・定山溪地区）の巡視、利用者指導
- ・動植物のモニタリングや園地、登山道などの公園利用施設に関する情報の収集・整理
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）
- ・外来生物対策の計画、関係者との連絡調整、防除活動の実施
- ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ等の監視活動
- ・パークボランティアや自然保護指導員等の指導や連絡調整、行事の計画・実施
- ・自然保護官が行う室内事務の補助

○業務のために必要なスキル

- ・野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること
（支笏洞爺国立公園で見られる動植物の基本的な判別ができることが望ましい）
- ・自然解説業務等を含め環境教育に関する実践活動を行えること
- ・基本的な事務作業が実施できること

⑦ えりも地区（募集人数1名）

○事務所：えりも自然保護官事務所（北海道幌泉郡えりも町字東洋 213 番地の1）

○現地における主な業務範囲：えりも町、様似町、広尾町、大樹町

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・襟裳岬周辺に生息するゼニガタアザラシの生態調査（個体数カウント、捕獲個体に関する調査等）
- ・えりも地域におけるゼニガタアザラシによる漁業被害の調査（漁船への乗船による調査等）
- ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ等の監視活動
- ・希少野生動植物（シマフクロウ、タンチョウ等）の調査・保全に関する活動
- ・日高山脈襟裳国定公園及びその周辺の自然環境の現状、保全管理状況等の情報収集
- ・ホームページなどを活用した定期的な情報発信（アクティブレンジャー日記など）
- ・自然保護官が行う室内事務の補助

○業務のために必要なスキル

- ・野生動植物に関する調査や保全活動を行えること（野生動物の野外調査経験があることが望ましい）
- ・漁船に乗船し、海上での調査活動を行えること
- ・長距離の自動車運転ができること
- ・基本的な事務作業が実施できること

(2) 釧路自然環境事務所（釧路）管内

2名（知床（ウトロ）地区、阿寒（川湯）地区 各1名）

⑧ 知床（ウトロ）地区（募集人数1名）

○事務所：ウトロ自然保護官事務所

（北海道斜里郡斜里町ウトロ西 186-10 知床世界遺産センター内）

○現地における主な勤務範囲：斜里町、羅臼町

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・知床国立公園、動植物の調査・モニタリング、野生生物に関する情報の収集・整理、利用者指導等
- ・知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウスの管理
- ・国指定知床鳥獣保護区の巡視・管理
- ・野生生物保護増殖（シマフクロウ、オジロワシ・オオワシ等）に関する調査、保護活動の実施
- ・希少鳥獣及び鳥獣保護区内の鳥獣に関する傷病鳥獣の保護・搬送（鳥インフルエンザ対策を含む）

- ・ホームページなどを活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）
- ・外来生物対策の調査・計画、関係者との連絡調整及び防除活動の実施
- ・自然保護官が行う室内事務の補助

○業務のために必要なスキル

- ・野外における野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること
（知床国立公園で見られる動植物の基本的な判別ができることが望ましい）
- ・自然解説業務等をはじめとする環境教育に関する実践活動を行ったことがある方が望ましい
- ・季節を問わず（積雪期を含む）、森林・湿原内での日帰り野外活動が行えること（積雪期にはスノーシュー等を利用することがあります。）
- ・知床連山への日帰り登山（単独行）またはテントなどの装備品を担いだ宿泊を伴う登山（グループ行）ができること
（雨天時、積雪初期及び残雪期における登山を行う場合があります。）
- ・その他、上記業務内容の実施に必要な能力

⑨ 阿寒（川湯）地区（募集人数1名）

○事務所：川湯自然保護官事務所

（北海道川上郡弟子屈町川湯温泉2-2-2）

○現地における主な勤務範囲：釧路市弟子屈町、網走市、美幌町、小清水町

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・阿寒国立公園（川湯地区）の巡視・管理、動植物の調査・モニタリング、野生生物に関する情報の収集・整理、利用者指導等
- ・川湯エコミュージアムセンター、和琴半島フィールドハウスの管理
- ・国指定瀧沸湖鳥獣保護区の巡視・管理、瀧沸湖水鳥湿地センターの管理
- ・希少野生動植物の保護
- ・動植物のモニタリングや登山道などの公園利用施設に関する情報の収集・管理
- ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ対策（オオワシなどの希少鳥獣、鳥獣保護区内の鳥獣が対象）
- ・ホームページなどを活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）
- ・外来生物対策の調査・計画、関係者との連絡調整及び防除活動の実施
- ・自然観察会等の企画・実施や学校等と連携した環境教育の企画・実践
- ・スノーモービル対策（パトロール、啓発活動）
- ・パークボランティアや自然公園指導員等の指導や連絡調整、保全活動や自然ふれあい行事の計画・実施
- ・自然保護官が行う室内事務の補助

○業務のために必要なスキル

- ・野外における野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること
(阿寒国立公園で見られる動植物の基本的な判別ができることが望ましい。)
- ・自然解説業務等をはじめとする環境教育に関する実践活動を行ったことがある方が望ましい
- ・日帰り登山(単独行)ができること(同等の登山経験がある方)
- ・その他、上記業務内容の実施に必要な能力

*全ての地区に共通した必須条件

- ・普通自動車第一種免許(雪道や砂利道の運転があります。)
- ・基本的なパソコンの操作(メール作成、文書作成、表計算、データ整理など)
- *参考 以下のホームページにアクティブ・レンジャーの日記が掲載してありますので参考にして下さい。 <http://hokkaido.env.go.jp/blog/>

3. 雇用条件

(1) 雇用期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

なお、次年度以降も再雇用される場合がありますが、雇用を継続する期間は最長でも3年です(平成31年3月末日まで)。

(2) 勤務日数

週5日勤務(原則として土曜、日曜、祝祭日は休日)

ただし、業務の都合により休日に出勤が必要な場合があり、その場合には振替休日・代休が与えられます。

(3) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

(業務の都合により早朝からの勤務や超過勤務が必要な場合があります。)

(4) 給与関係

①給与は日給(日給を翌月の支給日に支払)となります。

②給与は別に定める給与の取扱いによります。

大学卒の場合で日額8,420円、経験年数及び扶養手当額により加算があります。

③社会保険

雇用保険、健康保険、厚生年金に加入します(一部自己負担あり)。

*18日以上勤務した月が継続して12ヶ月を超えた場合であって、引き続き同一任命権者の下で勤務する場合は、国家公務員共済組合に加入します。

④手当関係

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当(6月と12月)、旅費を

支給します。

*勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

*住宅の貸与はありませんので、民間アパート等をご自分で借りる必要があります。

⑤退職金

18 日以上勤務した月が継続して6ヶ月を超えることとなったとき以降に退職する場合に支給します。

4. 応募方法

次の(1)～(3)を下記の申込先宛てに郵送して下さい。

(1) 履歴書(市販のもので可)に必要な事項を記入したもの 1部

(記入上の留意事項)

応募動機を記入して下さい。

*必要に応じて、職種経歴や自己PRを別紙(A4版2枚以内)で添付しても構いません。

*連絡先の住所、電話番号、メールアドレスを明記して下さい。

*北海道内は1つの申し込みで併願が可能です。履歴書欄外左上の余白に地区の希望(いくつでも可)を明記して下さい。複数の希望を示す場合は希望優先順位をつけて下さい。なお、採用されても第一希望以外の勤務地となることがあります(この場合、事前に相談します。)

*北海道以外の他地区のアクティブ・レンジャーにも応募している、または応募する予定がある場合には、その地区名を履歴書欄外に明記して下さい。

*釧路管内(ウトロ・川湯)を第一希望とされる方は、履歴書欄外に、面接会場の希望(札幌会場又は釧路会場)を記入してください。なお、稚内(礼文・クッチャロ・サロベツ、利尻)地区のみ希望の方で稚内での面接を希望される方は稚内自然保護官事務所での実施が可能ですので、履歴書欄外に希望を記入してください。

(2) 下記①または②のどちらかを選択

①小論文 1部

様式:A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1200字以内(1200字以内でパソコン作成可)

テーマ:アクティブ・レンジャーとして取り組みたいこと

希望地域の自然環境の特徴や課題、想定される業務内容及び自らの活動経験等を踏まえて、アクティブ・レンジャーとしてどのようなことに取り組みたいかについて記述して下さい。

②過去3年以内の自然環境に関わる活動実績の資料(様式自由)

(3) 返信用封筒 1通

A4版が入る封筒に住所、氏名を書いて140円切手を貼付して下さい。

<申込先・問い合わせ先>

*稚内（礼文・クッチャロ・サロベツ、利尻）、大雪山（上川、東川）、洞爺湖、支笏湖、えりもが第一希望の方

〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階
北海道地方環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」宛
（電話 011-299-1953）

*知床（ウトロ）、阿寒（川湯）が第一希望の方

〒085-8639 北海道釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4階
釧路自然環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」宛
（電話 0154-32-7500 ）

5. 応募期間

平成28年1月8日（金）～平成28年2月9日（火）（必着）

6. 選考方法

(1) 一次選考

書類審査：提出いただいた履歴書及び小論文等により審査を行います。

*一次選考結果については、2月17日（水）までに本人あて通知します。

*一次選考合格者については、面接の日時、場所を連絡します。

(2) 二次選考

一次合格者に対して面接を行います。

日時：札幌会場 平成28年2月22日（月）又は2月23日（火）予定

稚内会場 平成28年2月19日（金）予定

釧路会場 平成28年2月25日（木）又は2月26日（金）予定

会場：（札幌会場：釧路・稚内会場希望者以外全員）

北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階
北海道地方環境事務所 会議室

（稚内会場：稚内管内のみが希望の方で希望者）

北海道稚内市末広5-6-1 稚内地方合同庁舎
北海道地方環境事務所稚内自然保護官事務所

（釧路会場：ウトロ、川湯が第一希望の方で希望者）

北海道釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4階
釧路自然環境事務所 会議室

- * 二次選考（面接）の際の交通費等は支給しません。
- * 最終選考結果については、本人宛通知します。
- * なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。